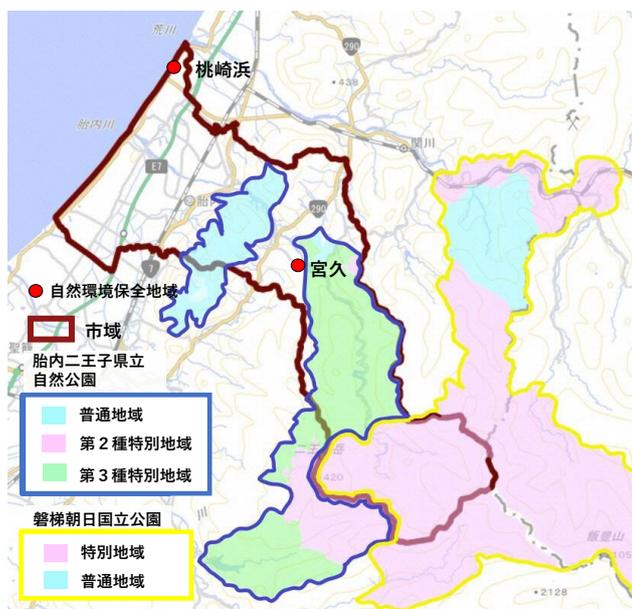


・ 国立公園、自然公園、自然環境保全地域

本市は、市域内に国立公園（磐梯朝日国立公園）が1つ、県立自然公園（胎内二王子県立自然公園）が1つ含まれています。国立公園内は原始性が高く、雄大な山々を望むことができます。県立自然公園内は、登山やスキーなどのレジャー施設が整備されています。

市内には桃崎浜と宮久の2カ所の自然環境保全地域があります。桃崎浜は海岸砂丘植生を構成する植物が集団的に生育し、特にハマナスは所々に大群生を形成しています。宮久は熱田坂にあるハンノキの自生地です。県内の他地域では小規模な群落がわずかに残存するのみであり、宮久のハンノキ群落は本県の沖積地の自然植生を示すものとして貴重なものとなっています。



資料：胎内市地理情報システムをもとに作図

図 国立公園と県立自然公園、自然環境保全地域の位置

・ 生物多様性（動物・植物）

動物は、イヌワシやクマタカ、イバラトミヨ、ギフチョウなど希少な動物の生息が確認されています。

植物は、飯豊朝日連峰のブナーミズナラ群落をはじめ、豊かな植生が広がっています。ヒメシャガやユキグニカンアオイなど、全国的にも希少な植物の生息が確認されています。

一方で、ウシガエルやアメリカザリガニ、オオキンケイギクなど、外来種による生態系、農林水産業への被害が問題になっています。特定外来生物※は外来生物法により、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと等が原則禁止されており、県内では河川・湖沼でのブラックバス類とブルーギルの再放流（リリース）も禁止されています。

また、本市ではニホンザルを中心に、カラスやツキノワグマなど野生鳥獣による人体や農作物への被害が発生しています。これらの問題に対し、本市は胎内市鳥獣被害防止計画に基づき計画的な被害防止対策を講じています。野生鳥獣による被害が深刻化した場合、農業者の生産意欲の低下や耕作放棄地※の増加を招き、被害金額以上の影響を及ぼすことが予想されます。

・ 水資源

「新潟の名水」として本市の「どっこん水」「胎内縄文の清水」が選定されています。胎内扇状地でかん養された地下水が湧き出ており、市民に親しまれています。

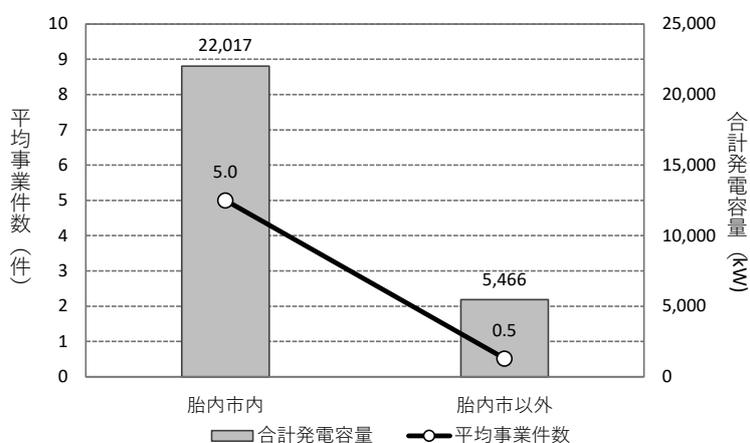
・再生可能エネルギー※

固定価格買取制度（FIT）に登録される本市の再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、2019年9月時点で太陽光発電設備※が22,512kW、風力発電設備が22,017kW、水力発電設備が3,560kWとなっています。バイオマス発電※、地熱発電※は導入されていません。

本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光・中小水力※・地熱発電で計116,362kW、地中熱・太陽熱発電で計24.95億MJ/年となっています。

・風力発電の導入状況

固定価格買取制度（FIT）に登録される本市の陸上風力発電事業件数は5件であり、新潟県内の他市町村の平均0.52件と比較しても多くなっています。また本市の海岸沿いには2,000kW級の大型風力発電施設を有しており、発電容量の合計は県内他市町村の合計が5,466kWのところ、本市のみで22,017kWと非常に多くなっています。



資料：資源エネルギー庁 固定価格買取制度（FIT）の導入状況をもとに作図

図 胎内市及び新潟県他市の風力発電導入状況



資料：REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）

図 胎内市及び周辺における風力発電施設の分布

3 前計画の達成指標に対する取組の評価

前計画において定めた達成指標に対する令和元年度の実績値をもとに、目標値の達成状況の評価します。なお、表中の達成状況の「○」は目標値を達成したもの、「△」は目標値に達しなかったもの、「×」は現況値を下回ったものを示しています。

(前計画の) 個別目標 1 森林整備と植生の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
「企業の森」設置数	2カ所	8カ所	10カ所	△	→p.36
間伐実施面積	10ha	11.1ha	100ha	△	→p.36
森林ボランティア活動件数	2回/年	2回/年	10回/年	△	

企業の協力もあり、「企業の森」※設置数は増加傾向にあるものの、間伐実施面積及び森林ボランティア活動件数は目標値を大きく下回りました。一方で今後は国内及び民間企業においてゼロカーボン※の取組は活発化することが予想され、市域の約6割が森林で占められる胎内市において、森林の適切な維持・管理によるカーボン・オフセット制度※が重要な意味を持つものと考えられます。

個別目標 2 白砂青松の再生復元

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
松くい虫被害に強い松の植樹数	320本	15,851本	10,000本	○	
海岸美化活動の実施	5回/年	14回/年	10回/年	○	→p.35

松くい虫被害に強い松の植樹数は目標値を大きく上回り、美しい松林が蘇りつつあります。海岸の美化活動については、複数のボランティア団体により、清掃活動が行われていることもあり、住民主導での活動が定着してきています。

個別目標 3 水辺環境の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
中小河川周辺の清掃活動実施回数	1回/年	1回/年	5回/年	△	

年に1回市内河川の除草を継続的に実施し、また、住みよい郷土づくり協議会が、河川環境パトロールを実施しています。

個別目標 4 野生動植物との共生

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
有害鳥獣※による被害件数	120件/年	72件/年	50件/年	△	

サルやイノシシ等による被害を防止するため、電気柵等の設置や駆除、追い払いなどを実施し、被害件数は減少傾向にあります。頭数の増加や、山の実りによって被害件数は毎年変化しており、目標値を下回る数字を計画立てて実行するのは難しい状況です。

個別目標 5 農村環境の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
認定農業者登録件数	390件	341件	350件	×	
エコファーマー登録件数	50件	11件	200件	×	
遊休農地面積（農振農用地）	53ha	23.4ha	25ha	○	→p.46

認定農業者登録件数は、高齢により登録を解消する農業者が増えたことで減少傾向になっています。エコファーマーは、新潟県全体で減少傾向にあり、制度に参加するメリットに乏しいことが要因となっています。遊休農地面積は、適切な農地の維持・管理により減少傾向になっています。

個別目標 6 大気環境の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
悪臭苦情件数	10件/年	4件/年	0件/年	△	

基準を超過する畜産事業所には指導や勧告を行ってきたため、苦情件数は減少傾向にありますが、目標値を達成できませんでした。

個別目標 7 水環境の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
BODの環境基準達成率	100%	100%	100%	○	→p.40
下水道接続率	70%	77.1%	85%	△	→p.40

観測を実施しているすべての河川で、BOD値は環境基準を下回っていました。他方、下水道普及率及び水洗化率を向上させるため、市報等により接続依頼を実施してきましたが、目標値を達成できませんでした。

個別目標 8 土壌と地下水の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
環境基準超過の地下水汚染	5か所	2か所	0か所	△	

新潟県が継続的な土壌汚染の実態把握を行い、除染等により改善が図られてきましたが、毎年基準値を超過する地点が2か所あります。

個別目標 9 静かで落ち着いた環境の保全

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
騒音・振動に関する苦情件数	2件/年	0件/年	0件/年	○	

騒音・振動に関する測定を行い、基準値を超過する地点は確認されず、また、市民からの苦情についてもありませんでした。

個別目標 10 環境美化の推進

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
不法投棄件数	20件/年	14件/年	0件/年	△	→p.42
環境美化活動参加者数	8,000人/年	7,000人/年	10,000人/年	×	

地域と連携してパトロールを実施し、不法投棄は減少傾向にあります。また、環境美化活動への参加者数は減少しつつあります。

個別目標 11 循環型地域社会の形成促進

指標名	現況値 (2010年度)	実績値 (2019年度)	目標値 (2020年度)	達成状況	前計画からの引継
市民一人当たりのごみの年間排出量	252kg	243kg	240kg	△	
家庭系ごみの年間排出量	8,050t	6,993t	7,900t	○	
事業系ごみの年間排出量	5,267t	4,336t	5,000t	○	
リサイクル率(家庭ごみ)	25.7%	16.4%	30.0%	×	→p.44

家庭系ごみ及び事業系ごみの年間排出量は目標値を達成し、ごみの排出量は大きく減少してきています。また、市民一人当たりのごみの年間排出量は減少傾向にあります。資源ごみの減少により、リサイクル率は目標値を下回りました。

個別目標 12 安全安心な環境の保全

指標名	現況値 (2010 年度)	実績値 (2019 年度)	目標値 (2020 年度)	達成状 況	前計画か らの引継
洪水や浸水の被害件数	0 件	0 件	0 件	○	

洪水防止設備の整備を推進し、洪水や浸水の被害はありませんでした。

個別目標 13 美しく快適な環境の保全

指標名	現況値 (2010 年度)	実績値 (2019 年度)	目標値 (2020 年度)	達成状 況	前計画か らの引継
市民一人当たりの公園面積	11.3 m ²	9.9 m ²	12 m ²	×	→p.47

公園や広場に植栽等を取り入れた施設整備を実施しましたが、この 10 年で既存の公園の整理を行い、公園面積が減少しているため、市民一人当たりの公園面積は減少しました。

個別目標 15 地球温暖化対策の推進（市有施設）

指標名	現況値 (2010 年度)	実績値 (2019 年度)	目標値 (2020 年度)	達成状 況	前計画か らの引継
温室効果ガス年間総排出量	7,160t-CO ₂	7,988t-CO ₂	6,700t-CO ₂	×	
公用車の低公害車導入台数	2 台	8 台	10 台	△	
公共施設の電力消費量	11,948 千 kw	11,401 千 kw	10,700 千 kw	△	

公用車への低公害車の導入や、公共施設の電力消費量は削減できているものの、温室効果ガス年間総排出量は現況値よりも増加しています。これは、東北電力が毎年公表している電気の排出係数が 2010 年は 0.326kg-CO₂/kWh であったのに対し、0.521kg-CO₂/kWh と大きく増加したことが大きな要因となっています。

個別目標 18 協働体制の確立

指標名	現況値 (2010 年度)	実績値 (2019 年度)	目標値 (2020 年度)	達成状 況	前計画か らの引継
市民団体との協働行事開催数	3 回/年	50 回/年	5 回/年	○	

市民団体との協働行事は、近年各種イベントや福祉介護事業などの行事を連携して多数行うようになってきており、目標値を大きく上回りました。

個別目標 19 環境教育・環境学習の実施

指標名	現況値 (2010 年度)	実績値 (2019 年度)	目標値 (2020 年度)	達成状 況	前計画か らの引継
環境に関する講演会や講座の開催数	5 回/年	1 回/年	5 回/年	×	→p.54
「緑の少年団」による活動回数	10 回/年	9 回/年	10 回/年	○	

年に 1 回程度、住みよい郷土づくり協議会と連携して環境に関する講演会や研修を行っていますが、1 年間の開催数は、新型コロナウイルスの影響により、年度末の活動を中止したため目標値を下回っています。また、胎内市緑の少年団は、1978 年に黒川村緑の少年団として県内第 1 号として発足し、毎年 10 回程度の活動を行っています。

基本目標2 よどみなく美しい環境を守り育てるまち ～生活環境～

(1) 施策の方向性

胎内市の生活環境を保全するためには、私たちを取り巻く様々な環境負荷から市民生活を守ることを第一として、さらには美しい自然環境への悪影響を取り除くことまでを考えていく必要があります。

したがって、市民の暮らしや産業活動によりもたらされる環境負荷を最小限に抑え、胎内川や中小河川、農業用水などの水質保全に努めるとともに、大気や土壌・地下水の保全を図り、安全・安心な生活環境づくりを図る必要があります。

また、生活環境に影響を及ぼす要因として、ごみの不法投棄やポイ捨て、ペットの飼育マナーの不徹底、空き地・空き家問題などがあるほか、畜産系の事業所からの臭気も問題となっており、根本的な解決が望まれています。さらに、ごみの問題に関しては、食品ロスなどのごみを減らし、再使用・再生利用を促す5R※の取組や、適正な処理を通じて、循環型地域社会の形成を図っていくこととします。

以上のような観点から、次の個別目標を設定します。

- | | |
|--------|--------------|
| 個別目標 5 | 環境公害の防止 |
| 個別目標 6 | 環境美化の推進 |
| 個別目標 7 | 循環型地域社会の形成促進 |

(2) 10年後の姿

- ◇ 環境への負荷の少ない生活や環境への影響に十分配慮された企業活動が地域内に浸透しています。
- ◇ ごみに対するマナーが向上し、不法投棄が撲滅され、人々の自発的な環境美化活動が浸透しています。
- ◇ 美しい居住環境が形成されています。
- ◇ **ごみの発生抑制、再使用、再生利用が定着した**資源循環型社会が実現しています。



胎内川の風景



海水浴場エリアにおける海岸清掃の様子

第4章 計画の展開方向

1 市の施策展開

基本目標1 水と緑に恵まれた自然と共生するまち ～自然環境～

個別目標1 白砂青松・自然公園の保全



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸部では、海岸浸食や松くい虫被害の対策を進め白砂青松の景観の保全と再生を進めてきました。 ● 夏の高温少雨によって松の樹勢が弱まり、松くい虫の活動が活発化したことで、森林病害虫被害本数が増加しました。 ● 市内には国立公園（磐梯朝日）が1つ、県立自然公園（胎内二王子）が1つ、自然環境保全地域が2つあり、指定を受けているエリアにおける開発行為等の制限をしてきました。 ● 県の自然環境保全地域として、ハマナス等の貴重な海岸砂丘植生を擁する桃崎浜とハンノキの自生地でミズバショウの大群落を擁する宮久の2カ所が指定を受けています。 ● 自然公園区域とその周辺の大部分、海岸部の松林一帯が保安林の指定を受けています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸清掃等の海岸美化活動に、市民の約2割、事業者の約4割が参加・協力しています。 ● 「森や川などの自然の豊かさ」や「自然との触れ合いの場所が多い」ことに、市民の6割以上が満足しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 松くい虫被害に強い松の植樹数は、目標数を大きく上回りました。 ● 民間団体等が主催し、多くの海岸美化活動が実施されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体等が主導する海岸美化活動が定着しつつあり、このような取組を継続・発展させる必要があります。 ● 国立公園等に指定されるような豊かな自然を次世代に引き継ぐために、自然環境の保全・管理を継続して取り組む必要があります。 ● 自然環境を守り、適切に維持管理していくためには、山・川・海の恵みを市民が実感し、豊かな自然をまちの魅力として活用することが重要です。



桃崎浜のハマナス群落



宮久のミズバショウ

(2) 市の取組内容

取組の方針1 美しい海岸地形の保全

◇ 県と連携した護岸工事等の海岸の浸食対策を行います。

取組の方針2 松枯れ防止と松林の保全

- ◇ 松くい虫の防除事業を継続することと併せて、松くい虫に強い松の植林を実施します。
- ◇ 白砂青松の景観の保全と再生に向けて、県や市民団体、企業と連携して松くい虫防除活動や植林、下草刈り等、海岸部の適切な維持管理に取り組みます。
- ◇ 県と連携した飛砂防備保安林、保健保安林の間伐、植林等を継続します。

取組の方針3 貴重な海浜植物の保護・利用

◇ 地域住民と連携して、ハマナス等の貴重な海浜植物の保護対策を講じるとともに、海浜植物と触れ合い、学べる場としての活用を図ります。

取組の方針4 自然公園の保全・管理

- ◇ 関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域、保安林等の自然環境の適切な管理を推進します。
- ◇ 国や県、その他の関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域等において自然学習や観光に資する散策路、ベンチ、トイレ等の環境整備に取り組みます。
- ◇ 自然体験施設や環境学習施設、周辺の公園の維持管理と魅力の向上を図ります。
- ◇ 関係機関と連携して山林や河川、海岸の適切な維持管理や保全施設等の整備を実施し、自然の荒廃を要因とする災害等の被害拡大を抑制します。

(3) 成果指標

指標	2019年度	2024年度	目標値 (2030年度)
森林病害虫(松くい虫)被害本数	770本	26,424本	600本
市民団体等による海岸美化活動	14回/年	18回/年	20回/年



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は豊かな地形・地質に由来した多様な植生をもつ広大な森林を有しています。 ● 近年は林家数や保有山林面積に大きな変化は見られません。 ● 人の手が入らないことによる山林の荒廃が進行しています。 ● 水源かん養機能※や土砂災害等の防備、生活環境の保全・形成といった公益上重要な林地では、保安林の指定を受けて立木の伐採等を制限してきました。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民・事業者が水源かん養機能や災害防止などのための森林の適切な育成・管理を今後重点的に進めるべき施策と回答しています。 ● 市民の4割以上が身のまわりで荒廃した山林を見かけると回答しています。 ● 森林の整備活動に参加・協力している市民・事業者は2割以下となっています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐実施面積は、間伐に掛かる費用の補助に依存し、かつ間伐材の需要が拡大しない状況もあり、目標値を大きく下回っています。 ● 「企業の森」設置数は、企業のCSR活動※の普及により増加傾向にあるものの、目標値を下回っています。 ● 植樹などの森林ボランティア活動件数は、目標を大きく下回っており、件数の変動もありません。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 山林の荒廃を防止し良好な森林環境を維持していくために、森林を適切に育成・管理することが求められています。 ● 水源かん養機能の維持や土砂災害の防止等の観点から公益上重要な林地を保全・活用する必要があります。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 櫛形山脈や里山における森林の適正管理

- ◇ 環境譲与税等を活用した市有林の間伐を進めます。
- ◇ 民有林の森林整備を支援します。
- ◇ 木材の「地産地消※」を推進します。
- ◇ 「企業の森」設置活動を支援します。

取組の方針2 森林の多面的機能の保全・活用

- ◇ 二酸化炭素吸収源や水源かん養機能として、森林保護対策を推進します。
- ◇ 森林火災や土砂災害等の山地災害に対して、未然防止対策を講じます。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
間伐実施面積	11.1ha	25.9ha	40.0ha
「企業の森」設置数	8 ヲ所	9 ヲ所	10 ヲ所

個別目標3 水辺環境の保全



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川堤防における草刈等は年1回実施され、また、住みよい郷土づくり協議会による河川環境パトロールが実施されています。 ● ホタルのすむ水辺づくりの活動、イバラトミヨや水芭蕉などの保全活動を地域住民や市民団体主体で取り組んでいます。 ● 市内の河川には、洪水時に下流に流れる流量を減量させる霞提※が2カ所整備されています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民・事業者が河川や湧水などの水辺環境の保全を今後重点的に進めるべき施策であると回答しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小河川周辺の清掃活動実施回数は、年1回に留まっており、目標の実施回数を下回っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川及びその周辺における快適な親水空間を形成・維持するために、清掃活動や草刈等の活動を支援・促進させていく必要があります。 ● 豊かな水辺の生態系を守り、次世代に渡って親しむために、活動団体や企業等と協力した水辺の生態系の保全活動を継続する必要があります。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 水辺の生態系の保全

- ◇ 小河川における寄り洲、瀬や淵の形成など、水辺生態系の野生動植物の生息・生育環境及び自然景観に配慮した河川環境を整備します。
- ◇ 関係機関と連携して、河川ののり面の草刈りを継続的に実施することで、河川周辺の自然環境の保全や河川景観の向上を図ります。
- ◇ 不法投棄が河川周辺に多いことから、住みよい郷土づくり協議会等の市民団体と連携しながら河川環境パトロール等を行います。

取組の方針2 湧水環境の保全

- ◇ 市民団体等と連携して、イバラトミヨ等の湧水環境に依存する水質のきれいな場所に生息・生育する動植物の保全活動を推進します。

取組の方針3 河川の防災・減災機能の推進

- ◇ 豪雨災害等から安全・安心な生活環境を創出するため、霞提等の河川における防災・減災機能の強化を検討します。

(3) 成果指標

指標	2019年度	2024年度	目標値 (2030年度)
水辺の保全活動実施団体数	2団体	1団体	2団体
堤防の草刈りや清掃活動への参加率 (意識調査)	25.1% (2020年度)	計画変更時のみ 実施	30.0%

個別目標4 野生動植物との共生



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の花としてチューリップ、市の木としてマツとヤマボウシ、市の鳥としてヤマセミを指定しています。 ● 本市は、イバラトミヨやギフチョウ、ヒメシャガやユキグニカンアオイなどの希少種を含めた多様で豊かな生態系を有しています。 ● ウシガエルやアメリカザリガニ、オオハンゴンソウなど、繁殖力の強い外来種が市内における分布を拡大させ、在来の野生動植物の生息が脅かされています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の約半数がウシガエルやセイタカアワダチソウなどの外来種を身のまわりで見かけると回答しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 多種多様な動植物が生息・生育する豊かな生態系を維持するため、人々による自然環境への適切な働きかけを継続・発展させていく必要があります。 ● 在来の野生動植物の生息・生育地を守るために、外来種の駆除や遺棄防止を行う必要があります。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 貴重な野生動植物の保全・保護

- ◇ 市民団体等による貴重な野生動植物の保全活動を支援します。
- ◇ イバラトミヨ等の希少な野生動植物について、市民団体等と協力し生息・生育環境を保全します。

取組の方針2 身近な野生動植物の生息・生育環境の保全

- ◇ 関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域、保安林等に生息・生育する貴重な動植物と、その生息・生育環境の保全等を図ります。

取組の方針3 外来種対策の推進

- ◇ 市内に生息・生育する外来種について、市民、事業者と情報を共有し、適切な駆除・防除を推進します。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
広報紙やSNS※による外来種防除及び希少種の紹介件数	0 件	2 件	5 件



市の鳥 ヤマセミ



市の花 ヤマボウシ

(2) 市の取組内容

取組の方針1 大気汚染の防止

- ◇ 県や関係機関と連携して大気汚染物質の排出にかかる監視等を継続して実施します。
- ◇ 大気汚染の原因となるガスや光化学オキシダントを排出する工場や事業所に対し、監視指導を強化します。
- ◇ 大気汚染物質の排出が少ない次世代自動車※に関する情報を提供します。

取組の方針2 畜産事業所等からの臭気低減

- ◇ 畜産事業所等からの臭気の高減策を促すとともに、築地・乙地区の地域環境衛生協議会と連携して臭気低減に取り組みます。
- ◇ 悪臭防止法に基づき、工場や事業所から発生する悪臭の規制を徹底します。

取組の方針3 水質汚濁の防止

- ◇ 県や関係機関と連携して新たな汚染の防止に向けた事業所等への監督・指導を実施します。
- ◇ 湧水や上水道水源地周辺での定期的なパトロールや監視を行います。

取組の方針4 下水道設備等による生活雑排水の浄化

- ◇ 下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、融資制度等の活用をPRし、接続率の向上を図ります。

取組の方針5 土壌汚染の防止

- ◇ 土壌汚染の継続的な実態把握に努めるとともに、新たな土壌汚染の発生防止対策を推進します。

取組の方針6 地下水の監視

- ◇ 有害物質による土壌や地下水の汚染を的確に把握するため、地下水水質の監視を継続して実施します。

取組の方針7 騒音・振動対策の推進

- ◇ 騒音・振動被害の未然防止に向けて騒音・振動測定を実施します。
- ◇ 低周波や電磁波等の影響について、注視します。
- ◇ 地域で発生した騒音・振動が規制値内であっても、それにより明らかな環境ストレスが生じている場合には、可能な対策を講じます。

(3) 成果指標

指標	2019年度	2024年度	目標値 (2030年度)
畜産臭気基準を超過した事業場の割合	38%	33.4%	0%
河川のBODの環境基準達成率	100%	100%	100%
下水道接続率	80%	83.1%	88%
地下水水質の環境基準値超過地点数	3カ所	2カ所	0カ所
騒音・振動の環境基準値超過地点数	0件/年	0件/年	0件/年

(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や市内事業所との協働による身近な環境の美化を推進しているほか、海岸や河川等の環境パトロールを実施して不法投棄や野焼きの防止に努めています。 ● 増加する空き地・空き家が市街地環境に悪影響を及ぼすことがないように、「胎内市空き家等対策計画」に基づき対応を進めています。 ● 市民・事業者等による自発的な環境美化活動が行われています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者はともに、不法投棄・ポイ捨ての防止対策や、空き地・空き家の適切な管理を今後重点的に進めるべきと回答しています。 ● 市民・事業者はともに積極的に環境美化活動へ参加・協力しています。 ● 多くの事業者が市民・市と連携した環境保全活動の実施を求めています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄件数は増加傾向です。 ● 環境美化活動の参加者数は、活動回数の変動もあり、目標値を下回っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄・ポイ捨ての発生防止に向けて、防止対策を推進し、さらに強化していく必要があります。 ● 管理不全の空き地・空き家の増加は、不法投棄、不法侵入及び放火の恐れがあるなど、防犯・防災機能の低下や衛生環境の悪化が懸念されることから対策が必要です。 ● 市民や市と協働した環境保全活動を希望する事業者に対し、環境美化活動を実施する場と機会を創出する必要があります。 ● ペットの散歩中のフン処理の徹底など、ペットの飼育に関するマナーを向上させることにより、生活環境の悪化防止を図る必要があります。



事業者による環境美化活動の様子



市民による環境美化活動の様子

(2) 市の取組内容

取組の方針1 ごみの不法投棄・ポイ捨て防止対策の推進

- ◇ 胎内市住みよい郷土づくり協議会や地域の子ども会、老人クラブ、各集落や胎内市社会福祉協議会等との協働によりクリーン作戦やパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置を推進します。
- ◇ 市民団体や各自治会等と連携した不法投棄パトロールを実施し、発見した場合には警察等と連携して指導等を行います。
- ◇ 不法投棄が頻発する箇所の把握を行ったうえで、状況に応じて柵・フェンス等による防止対策を施すとともに、不法投棄の再発防止のため、看板等を用いて注意を喚起します。

取組の方針2 空き地・空き家に関する対策の推進

- ◇ 所有者等において、空き地・空き家の適切な管理及び利活用の取組がなされるよう総合的かつ計画的に対策を講じます。
- ◇ 老朽危険空き家について、適切な対策を講じ、周辺環境の悪化や事故等を未然に防ぎます。

取組の方針3 地域ぐるみの美化活動の促進

- ◇ 地域住民や事業者による美化活動を支援します。
- ◇ 次世代を担う子どもたちが、生活に大切な自然や水などが美化活動によって守られることを学ぶ機会の創出を図ります。

取組の方針4 ペットの飼育マナーの向上

- ◇ ペットの散歩中のフン処理や、多頭飼育や野良猫への餌やりの防止等、ペットの飼育マナー向上に努めます。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
不法投棄の発生件数	14 件/年	18 件/年	0 件/年
老朽危険空き家の戸数	51 戸	39 戸	減少させる
地域の清掃活動への参加割合 (意識調査)	41% (2020 年度)	計画変更時のみ 実施	50%

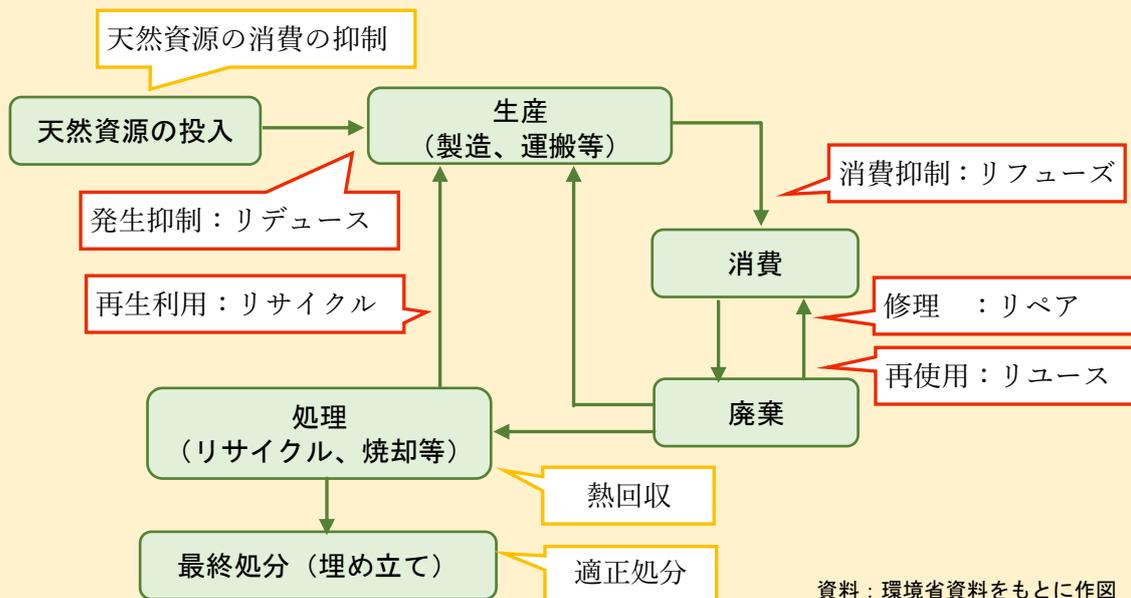
(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般家庭や事業所から排出される廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ってきました。また、廃棄物の減量や資源化に向けて、指定のごみ袋の導入や資源ごみの分別・収集に取り組むとともに、資源ごみ回収に対する奨励金の交付や生ごみ処理機（コンポスト）の設置に対して助成してきました。 ● 家庭系ごみは人口減少に伴い微減傾向、事業系ごみは事業所のリサイクル意識の向上により減少傾向にあります。また、リサイクル率を向上させるため、使用済み小型家電の回収場所を新たに設置する等の対策を実施しています。 ● 国の第四次循環型社会形成推進基本計画の制定を受けて、プラスチック資源循環戦略や食品ロス削減国民運動等の取り組みが進められています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民・事業者がごみの減量化や再利用、再資源化に協力しています。 ● 市民・事業者ともにごみの分別の徹底や、食品ロス削減の推進を今後重点的に進めるべきと回答しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 市全体のごみの総排出量は減少していますが、市民一人が1日に排出するごみの量は増加傾向にあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者からのごみの分別の徹底を求める声に応えるため、廃棄物の削減対策及び分別マナーの改善等を積極的に行う必要があります。 ● 食品ロス削減を図るため、食品ロスの減量化に向けた意識啓発等を行う必要があります。 ● プラスチックの資源循環を総合的に推進することが求められています。

循環型(地域)社会

適正な3R（リデュース、リユース、リサイクル）と処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

5Rではさらにリフューズ（Refuse）、リペア（Repair）が加わる。



資料：環境省資料をもとに作図

循環型（地域）社会の概念図

(2) 市の取組内容

取組の方針1 廃棄物の適正処理の推進

- ◇ 関係市町村と協力した廃棄物の適正処理を継続します。
- ◇ ごみ回収時の市民の負担軽減のため、ごみステーションの設置箇所の適正化を図ります。

取組の方針2 廃棄物の減量化とリサイクルの推進

- ◇ 地域における廃棄物の減量化を支援します。
- ◇ 一般廃棄物、産業廃棄物の再資源化（リサイクル）を促進します。
- ◇ プラスチックごみ等の再資源化による資源循環を推進します。

取組の方針3 食品ロスの削減に向けた取組の推進

- ◇ 食べ残しゼロを目指す「3010 運動」やドギーバック（折詰め）の利用を推進するなど、食品ロスの削減に向けた市民運動を推進します。
- ◇ 市民や事業者と協働で「もったいない」という精神を大切にしながら食品ロスの削減を推進します。

取組の方針4 市民、事業者への啓発

- ◇ ごみ処理やリサイクルについての情報を提供します。
- ◇ ものを大切に、資源循環に向けた行動を育む教育を実践していきます。
- ◇ 5R※（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、修理（Repair）、再生利用（Recycle）、拒否（Refuse））を理念としたごみの減量資源化に向けて市民等への啓発を一層推進します。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
一人一日当たりごみ総排出量	1,075g/人・日	1,069g/人・日	1,043g/人・日
一人一日当たりごみ排出量（家庭系ごみ）	664g/人・日	680g/人・日	630g/人・日
リサイクル率（家庭系ごみ）	16.4%	13.9%	25.0%



「3010 運動」のポスター

食品ロスを減らすため宴会等の最初の 30 分と最後の 10 分は食べる時間をもうけましょう。



食品ロス削減に向けたポスター

基本目標3 快適で安全・安心な生活が送れるまち ～社会環境～



個別目標8 農村環境の保全

(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年は経営耕地面積の減少が見られず、約4,000haで推移しています。 ● 洪水や土砂崩れの防止、美しい風景の形成、中山間地域での生産活動の維持、環境保全型農業の推進といった農地の多面的機能を維持することを目的に、共同活動に対する支援を行ってきました。 ● 中山間地域では高齢化が深刻化しており、空き地・空き家が増加しています。 ● 有害鳥獣による農作物被害は、農産物の収量低下や鳥獣対策費の増加を招き、特に被害の多い中山間地域では農業者の営農意識の低下が懸念されています。 ● ツキノワグマによる人身被害が発生しています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の約半数が身のまわりでの耕作放棄地の増加を認識しています。 ● 市民の約4割が身のまわりで山林の荒廃を認識しています。 ● 約3割の市民がサル等による農作物への被害を身のまわりで見かけると回答しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休農地面積（農振農用地）は減少し、目標値を達成しています。 ● 野生鳥獣の生息数増加に伴い、有害鳥獣による被害額が増加しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な農村環境や景観を維持・保全していくために、遊休農地や耕作放棄地、荒廃した山林の発生を抑制し、また発生したものを活用していく必要があります。 ● 有害鳥獣被害対策は、今後、イノシシやニホンジカの分布拡大や、ツキノワグマ等による人的被害が懸念されることから、計画的かつ効果的な対策を講じる必要があります。



野生鳥獣の様子（左上写真：ニホンザル、右上写真：イノシシ、中央下写真：ツキノワグマ）

(2) 市の取組内容

取組の方針1 農村環境の保全

- ◇ 農村環境計画に基づいて、地域の生態系に配慮した農業・農村整備事業を推進します。
- ◇ 日本型直接支払制度※（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）を活用し、適切に地域の農地が保全されるよう支援します。
- ◇ 遊休農地の把握に努めるとともに、遊休農地の有効利用について他地域の取組内容を紹介する等、指導を行います。

取組の方針2 有害鳥獣対策の推進

- ◇ 関係機関と連携して、地域の実情を踏まえた鳥獣被害対策を推進します。
- ◇ 胎内市鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に努めます。
- ◇ 有害鳥獣対策として、サルや今後分布拡大が予想されるイノシシ等の出没・被害状況を住民との連携やICT※の活用により把握するとともに、捕獲や電気柵等による計画的な被害の抑制・防除を推進します。

取組の方針3 獣被害の発生防止の推進

- ◇ ツキノワグマ等による人身被害を未然に防止するよう、各種対策を講じます。
- ◇ ホームページ等を活用し市民・事業者へ人身被害防止のために必要な行動について啓発します。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
遊休農地面積（農振農用地）	23.4ha	15.7ha	20.0ha
有害鳥獣による農作物への被害額	198 万円/年	268 万円/年	134 万円/年 ※1

※1 胎内市鳥獣被害防止計画 2025 年度目標値



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな居住環境の形成を目指して、公園の整備を進めてきた結果、市内における一人当たりの公園面積が都市公園法で掲げる目標に達したため、近年は公園の維持管理や点検を中心にを行っています。 ● 豊かな自然に親しむ市民の憩いの場を提供するため、全国植樹祭会場（胎内平周辺）や長池憩いの森公園、笹口浜臨海休養広場等の環境整備や維持管理を行っています。 ● 近年各地で発生する豪雨では、都市の排水能力を超え浸水被害が発生しています。 ● 県や関係機関と連携して風水害対策や土砂災害対策を実施しています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 約6割の市民が公共の広場や公園などの整備状況について不満を感じています。 ● 多くの市民が災害防止に向けた取組を今後重点的に進めるべきと回答しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市公園法に掲げる公園面積の目標値達成に伴い、公園の質的向上を目的とした整備が中心になり、また、都市公園の指定範囲に一部変更があったため、市民一人当たりの公園面積は微減しています。 ● 洪水防止設備の整備等により、近年洪水や浸水による被害はありません。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民がより快適に感じるまちづくりを推進するために、公園遊具等の修繕及び利用促進や、広場や道路沿道への緑化を図る必要があります。 ● 近年増加する豪雨災害や土砂災害を想定し、被害を未然に防止する都市空間の整備が必要です。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 緑豊かな街並み景観の整備推進

- ◇ 緑を積極的に取り入れた公園や広場の整備を行います。
- ◇ 道路整備や新たな公共施設の整備に際しては、緑や街並み景観に配慮します。
- ◇ 市民による地域の緑化活動や緑を守る活動を支援します。

取組の方針2 すべての人にやさしい公共空間の確保

- ◇ 公共空間のユニバーサルデザイン※・バリアフリー化を促進します。
- ◇ 地域住民と協力し、既存の公園の維持管理や施設の修繕、改良等を進めます。

取組の方針3 災害に強いまちづくり

- ◇ 公共施設における雨水浸透升・貯留タンク※の設置や、透水性舗装の道路施工など、雨水浸透対策や雨水の活用を推進します。
- ◇ 関係者と連携して山林の適正管理、防風林の育成や護岸の改修、河床の掘削等、災害防止に資する対策に計画的に取り組めます。

(3) 成果指標

指標	2019年度	2024年度	目標値（2030年度）
市民一人当たりの公園面積	10.6 m ²	10.91 m ²	12.0 m ²

(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 考古資料と天然記念物を中心に 100 件を超える国・県・市指定文化財があり、この文化財の保護と維持管理を行っています。 ● 奥山荘歴史館、黒川郷土文化伝習館、桃崎浜文化財収蔵庫等の施設で文化財をはじめとする歴史・文化資源の保存と公開を行ってきました。 ● 施設運営等を通じて文化財保護団体やボランティアガイドの育成に取り組んでいます。 ● 奥山荘城館遺跡等を中心に遺跡の発掘調査を行っており、指定を新たに受ける文化財が年間 1 件程度増えています。 ● 総合的な学習の時間やふるさと体験学習等の機会に文化財関連施設を活用しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの中心であり文化財を収蔵することも多い寺社仏閣が全国的に存続の危機を迎えているといわれており、文化財以外の歴史・文化資源についても保全・継承していく仕組み作りが必要です。 ● 無形文化財については、存続にむけて活動する団体はあるものの、全体として担い手は減少傾向にあり、対応が必要です。 ● 市内各地に多くの歴史・文化資源を有しており、これを保存・継承することで地域の歴史や文化を感じるまちづくりを推進することが求められています。

(2) 市の取組内容

取組の方針 1 歴史景観や文化財の保護と活用

- ◇ 歴史的建造物周辺や古い街並みの歴史景観の保全に取り組みます。
- ◇ 歴史景観を活かしたまちづくりを推進します。
- ◇ 整備基本計画を策定し、整備・活用・保存・管理に取り組みます。

取組の方針 2 伝統文化の保存と継承

- ◇ 生涯学習や地域活性化の取組と連携して、伝統芸能や祭り等の行事を継承する団体等への新たな支援策を検討します。
- ◇ 学校との連携により、総合的な学習の時間やふるさと体験学習の中で、子どもが地域の歴史や伝統芸能に触れる機会を増やします。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
国県市指定文化財 (累計)	101 件	114 件	119 件

基本目標4 地球環境を考え、その保全を考え貢献するまち ～地球環境～



個別目標11 地球温暖化対策の推進

(1) 現状と課題

<p>現状分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年、市内の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。2021年のゼロカーボンシティ宣言に伴い、地域的な取組が必要な状況です。 ● 市内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは陸上・洋上風力発電を中心に高く、陸上風力発電の導入量及び発電量は県内他市町村と比較して非常に多くなっています。 ● 2012年の固定価格買取制度（FIT）開始により、市内で大型の太陽光発電設備や陸上風力発電設備が設置され稼働しています。 ● 洋上風力発電事業では現在、2029年の運転開始に向けて準備が進んでおり、2026年3月頃に準備書の縦覧と住民説明会の実施を予定しています。 ● 省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの利活用を推進するため、省エネ型設備等の導入や住宅用太陽光発電システムに対する補助を行ってきました。 ● 緑化や森林整備を通じて森林が持つ二酸化炭素吸収や緑のカーテンによる省エネ対策を図っています。 ● 住みよい郷土づくり協議会やボランティア団体等と連携し、市民や企業に対して地球温暖化対策の普及啓発を進めています。 ● 二酸化炭素の排出量を減らす取り組みの一つとして、2025年に市の指定ごみ袋の素材を、バイオマスプラスチックを25%配合したものに変更しました。
<p>意識調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民・事業者が節電・省エネ行動を実践しています。 ● 市民の約2～4割が次世代自動車や太陽光発電設備、省エネルギー設備の導入を希望しています。 ● 市民・事業者ともに再生可能エネルギーの導入支援を今後重点的に進めるべき施策と回答しています。
<p>取組評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の事務・事業の遂行による温室効果ガス年間総排出量は減少しています。 ● 公用車の次世代自動車導入台数は増加していますが、目標値を下回っています。 ● 公共施設の電力消費量は減少していますが、目標値を下回っています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするために、市民及び事業者の更なる協力が不可欠であり、計画的に各種施策を検討する必要があります。 ● 再生可能エネルギーへの転換が求められており、風力を中心とした高い導入ポテンシャルを活かした再生可能エネルギー施設の導入を推進する必要があります。 ● 市民・事業者による省エネルギーを意識した行動を促進するため、費用の掛かる省エネルギー設備の購入に対する支援策や情報発信が求められます。 ● 庁舎、公共施設、学校等への太陽光・小型風力発電設備の導入の検討、道路・公園等への太陽電池・風力ハイブリッド照明灯の設置の検討、次世代自動車の導入促進を率先して取り組むことが重要です。 ● 再生可能エネルギー分野は、エネルギーの自給自足、雇用の創出といった地域経済にとってもプラスの効果が期待できることから、検討を進めていくことが必要です。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 温室効果ガス排出量の削減

- ◇ 公用車への電気自動車やハイブリッド車等の次世代自動車の導入を推進します。
- ◇ 森林の有する二酸化炭素吸収機能の強化を目的とした緑化や森林整備を支援します。
- ◇ 脱炭素社会の形成に資する、省エネ行動や再生可能エネルギー由来の電力利用の拡充、緑化や森林整備等を通じてゼロカーボンの実現に向けた取組を推進します。
- ◇ 家庭や事業所に対し、建物内におけるエネルギーの使用状況を見える化・最適化させるエネルギー管理システム HEMS※（Home Energy Management System）や、BEMS※（Building and Energy Management System）の普及促進を図ります。また、より先進的な取組として ZEH※（Zero Energy House）や ZEB※（Zero Energy Building）の知名度向上に努めます。
- ◇ クールビズ※・ウォームビズ※を継続して実施します。

取組の方針2 再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進

- ◇ 洋上風力発電事業に関する住民理解を図るため、積極的な情報提供と周知活動に取り組みます。
- ◇ 現存の水力発電の安定運営を図るとともに、各種再生可能エネルギーの導入について検討します。

取組の方針3 地球温暖化対策に関する情報提供と共有

- ◇ 市民・事業者による地球温暖化抑止に資する取組などの有益な情報を収集し、共有します。
- ◇ 各府省庁の補助金や税制優遇をはじめとした再生可能エネルギーの導入推進に関する種々の支援施策及び制度について、市民・事業者へ情報を発信します。
- ◇ 地球温暖化に関する取組による削減効果を市民・事業者にわかりやすく情報発信します。
- ◇ 地球温暖化の影響で増加が予想される、豪雨災害や高温被害を最小限に止める取組に関する情報を収集し、市民や事業者に情報を提供します。
- ◇ 高温障害※を軽減させるため、農林水産業者への情報提供や各種支援等を行います。

(3) 成果指標

指標	2013 年度	2022 年度	目標値 (2030 年度)
温室効果ガス年間総排出量（市内全域）	376,701t-CO ₂	275,000t-CO ₂ ※2	278,758t-CO ₂ ※3
温室効果ガス年間総排出量（市の事務事業）	12,113 t-CO ₂ ※4	8,451 t-CO ₂	6,542 t-CO ₂

※2 環境省自治体排出量カルテ

※3 2030 年度に 2013 年度比 26.0% 削減

※4 環境省 計画の策定状況・第3次胎内市地球温暖化防止実行計画

個別目標12 海洋汚染防止に向けた取組の推進



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● G20 大阪サミットにて、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が表明されました。 ● わが国でも大量のプラスチックごみの海洋流出が確認されています。 ● 海岸にはポイ捨てごみや漂着ごみが多く見られます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみ等による海洋汚染の実態について、多くの市民・事業者が認識し、海洋汚染の防止に向けた取組に参加・協力することが重要です。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 プラスチックごみの海洋流出防止対策の推進

◇ ポイ捨てされたプラスチックごみ等について、市民団体や各自治体等と連携した監視体制の強化や発見された場合の再発防止に取り組めます。

取組の方針2 漂着ごみ対策における広域連携に向けた働きかけ

◇ 漂着物（処理困難物を含む）の発見時には、県・下越海岸漂着物対策推進協議会と連携し広域的に回収や発生抑制等の対策に取り組めます。

(3) 成果指標

指標	2020 年度	2024 年度	目標値（2030 年度）
廃棄物の海洋投棄防止活動に賛同する人の割合（意識調査）	90.3%	計画変更時のみ実施	増加させる



個別目標13 国際的取組への協力

(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連により 2030 年に向けた環境・経済・社会についての国際目標である持続可能な開発目標（SDG s）が採択され、わが国でも SDG s の達成に向けた取組を推進しています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の約 2 割が SDG s を認知しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政のすべての人による SDG s 達成に向けた取組への参画が求められています。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 SDG s の達成に貢献する取組の推進

◇ 市民・事業者に対し SDG s の意義・取組の周知を図ります。

◇ SDG s 達成の視点を持ちながら、環境施策を執行することで持続可能な社会の形成に貢献します。

(3) 成果指標

指標	2020 年度	2024 年度	目標値（2030 年度）
SDG s の認知度（意識調査）	18.9%	計画変更時のみ実施	増加させる

(2) 市の取組内容

取組の方針1 各主体間における情報の共有

- ◇ ホームページなどを活用した情報の発信を行います。
- ◇ NPO 等が抱える人材不足や情報発信力不足といった課題の解決に寄与する研修会を開催する等の継続的な支援に取り組みます。

取組方針2 住みよい郷土づくり協議会等の市民団体との連携

- ◇ 住みよい郷土づくり協議会等の市民団体との連携により環境保全活動を実践します。
- ◇ 地域住民の地域に対する誇りや愛着が育まれるよう、自治会・集落行事の活性化や交流活動を促進します。

取組方針3 協働体制の基盤となる人材の育成

- ◇ 協働による環境保全の取組を創出できるような人材育成を検討します。
- ◇ NPO と行政が協働により、環境課題の解決を図る取組を創出します。

(3) 成果指標

指標	2019 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
市と NPO 等との協働事業数 (年間)	50 件	22 件	60 件
事業者の地域の環境保全活動への参加割合 (意識調査)	11% (2020 年度)	計画変更時 のみ変更	25%



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 胎内自然天文館や胎内昆虫の家等、市内には環境を学べる施設が多数あり、それぞれの施設で多様なイベントや学習・体験等の市民講座を企画・開催しています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 約4割の市民が環境に関する講演会や講義などに積極的に参加しています。 ● 多くの市民が環境の大切さを理解し、次世代を担う子供に伝える行動をとっています。 ● 多くの事業者が行政の主催する環境講座等へ参加・協力しています。 ● 多くの市民・事業者が学校教育における環境学習の実施を今後重点的に進めるべき施策と回答しています。
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 住みよい郷土づくり協議会と連携した講演会や研修を実施しています。 ● 本市の「緑の少年団」は県内第1号として発足しており、毎年10回程度の活動を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育における環境学習の実施を求める声に応えるために、次世代を担う子どもたちへの環境学習を充実させる必要があります。 ● 高齢化が進む中で生涯学習のニーズや重要性が一層高まることが予想されるため、限られた人の活動から、だれでも気軽に参加できるものへと生涯学習の輪を広げていく必要があります。 ● 環境に関する講演や講座の開催数の増加に向けて、より多くの市民や事業者に参加してもらえるようなイベント等の企画や情報発信を行う必要があります。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 環境教育、環境学習の促進

- ◇ 小中学校における環境教育を推進します。
- ◇ 環境に関する豊かな知識をもった市民・事業者の自主的な活動をしたい人を募り、活動場所の紹介、仲間集めの助言、広報の手伝い等の支援を行います。

取組の方針2 生涯教育における環境学習の拡充

- ◇ 生涯学習の場を通じて、社会人を対象とした環境教育を推進します。
- ◇ 市内の企業やNPO等の団体と連携し、環境イベントや市民講座を開催します。

(3) 成果指標

指標	2019年度	2024年度	目標値 (2030年度)
学校での環境に関する出前講座の実施回数	2回 (2020年度)	2回	増加させる
環境に関する講演会や講座の開催数	1回/年	1回/年	5回/年

個別目標16 環境情報の収集・発信



(1) 現状と課題

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の保全に資する情報を整備しています。
意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が市のホームページや市報などを通じた環境情報の発信を求めています。 ● 多くの事業者が環境保全に関する情報提供を求めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民や事業者からの環境情報の提供を求める声に応えるため、環境保全に関する多様な情報発信を行う必要があります。 ● SNSをはじめとする ICT の活用により手軽に広く情報を発信できるようになったことを活かして、情報発信に積極的に取り組むことが必要です。

(2) 市の取組内容

取組の方針1 環境に関する情報提供と意識啓発

- ◇ 環境の保全や環境活動に関する先進的な取組を紹介します。
- ◇ 市民や事業者の求める環境情報の把握に努めるとともに、適切な情報発信を行います。

(3) 成果指標

指標	2020 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
市が発信する環境全般に関する情報を収集する人の割合 (意識調査)	80.2%	計画変更時のみ実施	85.0%



胎内市が運営する SNS
 Twitter : @tainaisi_koho
 Facebook : @tainaicity



市報 たいない